

令和3年度第2回 福知山市立図書館協議会 議事録（要旨）

開催日時：令和3年12月10日14時00分～15時25分

開催場所：福知山市立図書館中央館 研修室

出席委員：神谷委員長、仲野副委員長、山路委員、足立委員、正木委員、安川委員、善積委員、
木村委員、芦田委員、西村委員

欠席委員：由良委員

事務局：山路館長、大槻次長、四方次長、塩谷係長

傍聴者：なし

議題：（1）令和2年度図書館年報について

（2）「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」令和2年度実績報告について

（3）令和3年度 図書館事業報告（令和3年4月～11月）について

（4）「令和4年度 社会教育の重点」の作成にかかる、図書館活動の重点目標について

（5）電子書籍貸出サービスの導入について

（6）三和分館の移転計画について

<委員長あいさつ>

<前回議事録の承認>

協議事項

1 令和2年度図書館年報について

～資料「令和2年度図書館年報」に基づき、事務局から説明～

内容：図書館年報の主な内容について

事務局：それでは、「令和2年度図書館年報」の報告をさせていただきます。「図書館年報」とは、図書館の沿革や資料冊数・利用状況などの各種統計、一年間の利用状況、実施した事業などをまとめ、年度ごとに発行している冊子となります。

委員の皆様には、事前に図書館年報をお送りしたところですので、主要な部分を中心に説明いたします。内容は、大きく8項目となっております。

4ページには、令和2年度の図書館の沿革について、掲載をしております。令和2年度の4月、5月については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館や大幅なサービス提供の制限をせざるを得ない状況となりました。

6月には、前委員長様と副委員長様が「全国公共図書館協議会表彰」を受賞されました。

また、新たな事業として、12月に「障害者向け図書館資料宅配サービス」を、1月に

は「暮らしに読書を、おうえん貸出セット」のサービスを開始しております。

9ページからは「図書館資料の概要」を掲載しており、所蔵資料の数は、令和元年度の「316, 868冊」に対し「11, 369冊」増の「328, 237冊」となっております。

15ページからは令和2年度の「利用統計」を、25ページからは平成27年度以降の「各種統計の推移」を掲載しております。

所蔵資料数は、毎年増加をしている状況にありますが、実利用者数、貸出点数、入館者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度に比べ、令和2年度は減少をしました。

27ページからは、事業報告になります。講座・講演会やおはなし会等の各種イベント、毎月の企画展示等、各館の実績を掲載しており、昨年度の委員の皆様のお名前と、活動報告として、第1回から第3回図書館協議会の協議事項も掲載いたしました。

最終の38ページには、各種指標を載せております。

委員：事業報告についてですが、以前にも提案した気もしますが、学校読書ボランティアの会は図書館の職員も毎回出席されており、丁度先週にここで実施したのですが、それも図書館の事業として記載して頂いていいのではないかと思いますのですがどうですか。

事務局：以前にもご提案いただいた記憶がありますが、学校読書ボランティアの例会は、あくまでも学校読書ボランティアさんがされている会であり、図書館はお手伝いというか、関わらせていただいているという状況で参加をさせていただいているということで、図書館の事業として年報に掲載させていただくのは、おこがましいのではないかとおっしゃっていただいたような記憶があります。図書館が主催してやっているというよりは、ボランティアさんがいただいている活動という形になりますので。

委員：逆にボランティアの貸出しの実績というのはどこに載っていますか。それか館の稼働状況であるとかですね。

事務局：団体利用という形での利用実績のようなものの統計を取らせていただいているものはありません。

委員：外部団体への貸出状況をまとめていただいて、その一環として活動報告などを掲載するというのはどうでしょうか。

事務局：令和3年度の年報で掲載することを検討させていただきたいと思います。

委員：外部団体の貸出状況というのは、ボランティアの利用券で借りる時であれば、個人の利用券で借りることもありますが、結構難しいのではないですか。

事務局：難しいです。というよりも区別はできませんので、07で始まる団体利用券でお使いいただいた実績の報告ということになるかと思います。

委員：広報する方がいいような話ですので、外部団体でこんな利用がありましたというような内容を検討されてはいいのではないですか。

委員：外部団体のことなのですが、放課後児童クラブの指導者の人たちが、図書館に行って、

本を選んで、毎日読んでおられる児童クラブもありますが、そのあたりの貸出し状況はどうですか。個人として借りておられるのか、それとも児童クラブとして借りておられるのか。

事務局：児童クラブによっていろいろですが、ほとんどの児童クラブさんは団体利用券を作っていていただいております。ただ、1枚しか利用券はお渡しできませんので、指導員は複数おられますので、個人の利用券で借りておられる方はあり、大型紙芝居などの専用資料を団体利用券で借りておられ、利用実態としては様々な状況です。また、「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットの方もご利用いただけたらと思っています。

委員：多分、年報を読む一般市民の方からすると稼働をしているということが分かった方がいいのではないかと思いますので、詳細はできなくとも何件くらい利用があったのかを掲載しておいた方がいいのではないかと思います。

2 「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」令和2年度実績報告について

～資料「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、事務局から報告～

内容：令和2年度の取組み状況について

事務局：令和2年度は第2次計画の最終年度ということで、これまでの4年間で取り組んできた事業の総括、また新たな事業にも取り組むべく図書館として色々計画をしていたのですが、ご承知の通り新型コロナウイルス感染症の影響で、図書館の臨時休館であるとか、サービスの制限を余儀なくされました。通常のおはなし会だけでなく、毎年恒例の人気イベント、子ども、親子で参加していただけるワークショップや自由研究、夏休みの読書感想文のお助けやビブリオバトルのような人気の恒例イベントも中止や人数制限をすることになってしまい、大変残念な一年となってしまいました。

そうした中での、図書館の新たな取組みとしましては、1頁に記載しています60歳からの読み聞かせ講座、10ページの市立図書館で本に出会うの頁に記載しています、「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットの整備がございます。また、この報告書は、「子どもの読書活動推進連絡会」委員から取りまとめて作成しているのですが、この5年間で子どもの読書活動を推進するために関係機関でも様々な取組みを進めて頂いたことが分かります。特に学校では、各学校から膨大な量の報告をいただき、これだけのものにまとめるのに、事務局としましても大変苦心しましたところです。このよい流れを今年の2月に策定しました第3次の福知山市子どもの読書活動推進計画に引継いで、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、前向きに様々な事業を進めていきたいと考えております。

委員：見せて頂いて学校からの、非常に具体的な取組みがすごく詳しく書かれており、これだけのことを取組まれていることにすごくびっくりしました。それと2頁に12月から身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方等を対象とした「図書館資料宅配サービス」とありますが、利用の状況はどうですか。

事務局：バリアフリーサービスの利用登録については、昨年の12月から登録を開始し、今現在登録が14件、そのうち宅配サービスを利用された方、利用回数については全部で6回ほどということで、思ったよりなかなか利用が伸びていない状況です。やはり、皆さん図書館に来館されることが楽しみみたいなこともあるようで、なかなかわざわざ持ってきてもらうことを遠慮される方が多くて、回数についてはあまり伸びていない状況です。

委員：そうですね。来ることが楽しみということがあつたりしますと余計に難しいですね。これが、どのように浸透していくのか、どういうふうにならぬを軸に発信していかれているのかなと知りたかったもので。

事務局：宅配サービスの案内については、市役所の障害者福祉課の窓口でチラシ等を置いていただきご案内をさせていただいているところで、始まったばかりの事業であり、まだまだ周知もしっかりとできていない所もありますので、今後も周知に努めていきたいと考えています。

委員：第3次と第2次の切り替わりの違いが、今ひとつ分からなかったので説明願います。

事務局：今年の4月からは第3次計画の計画1年目ということになり、この実績報告については、第2次計画の最終年度、総括的な報告書となっております。そのため、来年のこの場でご報告させていただくのが、第3次計画の実施1年目の実績報告ということになります。

3 令和3年度図書館事業報告（令和3年4月～11月）について

～資料「図書館事業報告（令和3年4月～令和3年11月）」に基づき、事務局から報告～

内容：新型コロナウイルス感染症にかかる図書館の対応状況、移動図書館、乳幼児向け事業、小学生向け事業、中高生向け事業、大学生向け事業、館内展示、バリアフリーサービス、「暮らしに読書を、おうえん」貸出セット、その他イベント・講演会等、図書の寄贈等の事業について報告

委員：「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットを学校でも利用させていただき、セットもたくさん用意していただいておりますが、稼働状況はどうですか。貸出しが50冊を2セットのため、1学年2クラスとすると2学年分しか借りられず、学校の規模によっては1学年分しか借りられないので、団体利用貸出しなのですが、学校の規模によって生徒数で融通していただけると嬉しいのですが。学校もタブレットが入ってきて利用が少なくなっていると思うのですが、なんとか教室に本を置いてあげたいと思っております。

事務局：「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットについては、低学年向けのセットと絵本のセットはかなり出ているのですが、高学年向けセットがなかなか出ない状況です。利用先も放課後児童クラブ、学校、保育園を想定していたのですが、公民館が大人向けのセットと子供用絵本のセットを各1セット借りていただいたり、絵本のセット等

についてはかなり稼働しており、予約で待っていただいたりしていただいている状況もあります。学校の規模に応じてということですが、図書館としては広く貸出しをさせていただくということで2セットを限度ということにさせていただいておりますが、実際、高学年向けなど稼働が少ないセットもあり、今後の課題として検討させていただきたいと思います。ただし、絵本セットと低学年セットはなかなか難しい状況ではあります。

また、2セット100冊でコンテナ4箱となっており、もう1セット増えると軽自動車では運搬が難しいこと、冊数が増えれば増えるほど貸出先での管理が大変になることもあります。

委員：高学年向きが、話を聞いていると一番稼働をしていないということですが、今後稼働実績の少ないところを減らして、稼働実績の多いところを増やすべきなのか、稼働実績の少ないところを伸ばすように工夫をすべきなのか委員の皆さんの意見を聞きたいのですが。利便性を考えると絵本とかを増やす方が良いと思うのですが、教育的なことを考えると小学校高学年になんとか読んで欲しいということもありますが。

委員：高学年の本は、ポンと置いただけではなかなか読みませんよね。結局はその本を置く役の人が、子どもに対してどう薦めるか、薦めることができるかであり、それができれば入っていけると思いますが、それをするにはどうすればいいのかという問題になってしまいうごく難しいですね。

委員：本来、学校司書さんが固定的におられて、そこ小学生が接触できる環境があればいいのですが。

委員：孫を書店に連れて行って、本を買う際にも何を買っていいのか分からないような感じで、今、はやっているので、芹沢を読んでみたらと進めてみると、本をパラパラと開けてみて「字ばかりか。もうちょっと挿絵の大きいのが入っているのはないか」という感じで、まだ小学生なので、字ばかりの本はしんどくなるようで、中に挿絵的なものが入っている本は意外と喜んで買みたい感覚であり、そういう本を置いてやると取りつきやすいのではないかと思うのですが。

委員：子どもって多分強制読書の時間があつたら絶対本を読むようになると思うのです。朝読書とか昼読書とかの全員で読書をする時間があつたら絶対に本を読むようになります。ただそれが、学校によってその考え方が、根付いている所と、根付いていない所があつて低学年から、この時間は絶対に読むのだと感覚から揃えていけば、結構子どもは読みます。はじめは読めなかった子どもでも大体2学期途中くらいから読めるようになってきます。ただ、最近朝読書が割愛されてきがちなので、そこらへんが、学校でも読書の時間がもつときっちりとしたらいいのにはと思います。教師が全部本を読むことは時間的に無理なので、本を取りに行くのが精一杯ですが、この図鑑は絶対に読んでね、とか、この教材に合った本はこれだからね、というふうにアプローチすれば読むとは思いますが。高学年の稼働が少ないということなので、声掛けをしてみたいと思います。

委員：なかなかどうするかというのは難しいとは思いますが、今のご意見を受け取っていただき、選書、増強の方をされる際にはよろしくお願いします。

4 「令和4年度 社会教育の重点」の作成にかかる、図書館活動の重点目標について

～資料「社会教育の重点（抜粋）」に基づき事務局から提案～

内容：社会教育の重点に係る図書館の重点目標の見直しについて

事務局：令和3年度の社会教育の重点については、昨年度、令和2年度の内容から変更する必要はないであろうというご意見をいただき、変更なしとさせていただきましたが、今年度については現在策定中の計画「未来創造ふくちやま」の図書館の項目の中に「電子書籍貸出サービスの活用を促進し、来館型と非来館型の併用によるハイブリット図書館化の推進」という文言が入る予定であり、それとリンクする形で同様の文言を新たな第5項目として盛り込ませていただき、行数の関係もあり、資料にありますとおり、現在の第1項目と第5項目を統合することで整理させていただき、現在と同様に5つの重点項目を設定することを事務局としては提案させていただきたいと思っています。

委員：現在ちょうど社会教育委員会でこのリーフレットの見直しをしているところで、内容の見直しなどを各部署に照会し、そこから提案されたものを現在まとめている所であり、こうして検討していただき意見を上げてもらうことは、委員会としては助かります。

5 電子書籍貸出サービスの導入について

～資料「福知山市電子図書館導入のコンセプト」などにより事務局から説明～

内容：現在導入を進めている電子書籍貸出サービスの状況について

事務局：図書館では、全ての人に本との出会い、読書の楽しみを提供できるようにブックスタートやおはなし会、また60歳からの読み聞かせ講座など様々なイベントを開催しまして、多様な年代に利用していただける来館型の図書館の充実を目指してきました。しかしながら、図書館への来館が困難な方や、新型コロナウイルス感染拡大による開館時間の短縮や臨時休館をせざるを得なかった状況から24時間どこからでも利用できる電子書籍貸出サービスの導入を非来館型の新しい事業として本年9月議会で承認をいただきました。

図書館電子書籍貸出サービス事業の内容についてですが、対象が本市に在住・在勤・在学の方として、電子書籍約1万タイトル貸し出すということで考えています。

導入のコンセプトとしては、1つ目は「ハイブリット図書館」による多様な選択肢の確保と利便性の向上、来館型と非来館型の併用、2つ目は「全国トップクラス」の電子図書館をめざす良質なコンテンツと独自性です。多様な選択肢を確保するた

めにコンテンツの数もある程度充実を目指しており、当面は2万冊を目標に計画的に電子書籍を収集していきたいと考えています。現在は、来年1月のサービス開始に向けて、図書館システムの改修準備や、電子書籍約1万タイトルの選書作業を進めているところです。電子書籍につきましては、紙媒体の資料を補完し、福知山市立図書館の資料として魅力ある蔵書構成となるように計画をしております。具体的には、紙媒体の機能を有するもの、例えば音声の読み上げ機能を持つものであるとか、文字の拡大や、文字の背景の変更が可能なものなどバリアフリーに対応した機能を持つものであるとか、外国語等の学習に効果的な機能を持つもの、紙では収集しない学習参考書などについても、音声の再生や書込み可能な電子書籍については、収集の対象としております。また、子どもの読書活動や学習機会の確保のために市内の小中学生約6千人に電子書籍貸出サービスのIDを付与することを計画しております。

もう1つ、子育て応援まちづくり事業です。こちらについては、京都府の子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金を活用し、三段池公園を子育て世代が集い、交流できる環境の整備をすることを目的としており、図書館関係としては、児童書・絵本の電子書籍の購入と児童科学館内に図書館の蔵書検索システムOPACを設置することにより、児童科学館など公営施設での直接体験から興味関心を関連図書に関連付け、子どもたちの学びを深めることにできればと考えています。なお、電子書籍貸出サービスのほかにクラシックに特化した音楽配信サービスや国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについても今年度中のサービス開始を予定しております。まずは、電子書籍貸出サービスの導入により来館型と非来館型の両方を充実させたハイブリット図書館として、整備していくことでより多くの方に、本分である読書の楽しさを提供したいと考えております。

委員：紙の書籍を購入すると共に追加でお金を払って電子書籍も閲覧可能とするという仕組みなのですか。1対1対応し、電子書籍のあるものは、必ず紙の本が収蔵されているということではないのですか。

事務局：はい、電子書籍であるものが、必ず紙の本で蔵書している訳ではありません。

委員：選書が違うということですか。これは電子書籍だけ、これは紙の本だけ、これは電子書籍と紙の本の両方を購入する選書根拠はどのようにされていますか。

事務局：司書が選書し、館長の決裁によって購入しており、基本的に選書の基準については広く利用者の方に利用していただける、分類についても幅広く購入するという考え方で選書しております。

委員：紙の本と同じ電子書籍を選書されている可能性は十分高いということですか。

事務局：その通りです。特に児童書・絵本については紙の本と電子書籍がかぶる部分が多くあることは事実です。

委員：ということは、児童科学館にOPACを配備されるという話がありましたが、そこでOPACで検索して、電子書籍を見て、気に入って紙の本を図書館で借りたい

と来館されれば所蔵がある可能性は非常に高いということですね。

事務局：その通りです。

委員：ということは、児童書に対する対応も十分できているとみて大丈夫なのですか。他の委員の皆さんもそのところを大変気にされていると思いますので。児童書に関しては、両方がある可能性が高いということでもいいですね。

事務局：そうです。やはり絵本とかは長く読まれているものが多いので、そういったものを電子版で、プラス音声で読むものなど付加価値を追加したものもあります。

委員：児童科学館にOPACが置かれるということですが、利用のしかたは。

事務局：児童科学館にOPACを1台設置し、図書館とは別に児童科学館でタブレットを複数台購入され、それで例えば図鑑であるとかの電子書籍を見て頂けるような形になる予定です。

委員：つまり、現地で調べ物をしたいときに、いちいち来館されなくとも電子書籍で調べることができるということですね。もうひとつ気になるのは子どもにOPACの使い方を教えることができるのかが気になるのですが。

事務局：OPACなのですが、子ども向けの簡単なインターフェイスになっておりますので、導入に際しては図書館のほうから児童科学館のスタッフにも取り扱いについてレクチャーさせていただきたいと思います。

委員：資料に小中学生6千人にID・パスワードを付与し、アクセス可能とある中で、自宅からと記載されているのですが、学校では使用しないという考え方をしたらいいのですか。

事務局：ID・パスワードがあれば、学校でも自宅でも利用することが可能です。学校によっては、例えば朝読書で活用していただく学校もあるかもしれませんが、学校によってタブレット端末自体を、学校に置きっぱなしにされている所と、持ち帰りにされている学校がありますので、それによって違いますし、現在放課後児童クラブでもWi-Fiの環境を整備しておりますので、放課後児童クラブでも電子書籍を読むことも可能になる形になります。

委員：すごい勢いでIT化が進んでいっており、紙媒体の本がどんどん廃れていくような悲しい思いを今しているのですが、学校図書館というのが今学校にそれぞれあるのですが、それがだんだん活用されなく懸念があるのだなと思って一抹の寂しさを感じるのですが、そのあたりは学校と十分連携をしながら進めていただいているのですね。

事務局：それは図書館も同じく危惧するところですが、ただ、例えば移動図書館で月に1回巡回させていただいている学校であるとか、図書館が比較的近いところにある学校もあるのですが、やはり、図書館に遠いところにある学校で、なかなか家の人と一緒に来られない児童生徒さんもおられる訳なので、そういう児童生徒さんが図書館に来なくても、学校から配備されているタブレット端末で読書ができるようにな

るという、委員さんが言われたように紙から電子へではなく、紙でも電子でもという選択肢が増えて、その時その時で、自分で選んで読むことができますよという考え方で図書館としては進めていきたいと考えております。そもそもまだ、電子書籍化されているコンテンツが、児童書自体も紙の本に比べて圧倒的に少ないので、今後5年後10年後にどうなるかは分かりませんが、少なくとも今の時点では紙の本の方が圧倒的に質量ともに多い。ただ、やはりこれから先、ITCを活用した電子書籍を子どもに使っていただくことで、これからの成長に寄与できたらということで、そこらへんのバランスは本当に難しいところがあると思いますが、上手に進めていけるようにしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

6 三和分館の移転計画について

～資料「三和分館移転計画が掲載された新聞記事」により事務局から説明～

内容：三和分館の移転計画の進捗状況について

事務局：三和分館については、令和4年度末、令和5年3月を目標に三和支所2階の現在、文化財収蔵庫になっている所に移転開館することが決まりました。

資料の新聞記事にもあります通り、現在の三和分館よりも倍近い所に移転をすることになり、9月の補正予算で承認をいただき、内装の等の設計を業務委託する準備を現在進めています。また、令和4年度の移転経費である内装、空調、照明等の改修工事費を現在予算要求しているところです。

地元に対しては、10月15日に三和地域の自治会長会がありまして、館長の方から経過の説明をさせていただきました。また、現在、三和分館のカウンターにご意見箱を設置させていただき、こんな三和分館になったらいいなどということを利用者の方に書いていただく取り組みも進めております。新しい三和分館には、現在スペースがとれていない授乳やオムツ替えのできるスペースを配置し、赤ちゃんと一緒に安心して過ごしていただける環境を整備するほか、7月に三和支所の3階に三和放課後児童クラブが移転されており、近隣の三和こども園、三和学園との連携もこれからどんどん進めていけたらと考えています。

委員：今の作業進捗の状況はどういう状況ですか。

事務局：今現在は、先ほど説明させて頂いたとおり、書架の配置やどこに共有スペースを作るかどうかの設計をしていただく業者の選定をしているところです。

委員：実質はまだ何も動いていないということですか。

事務局：そうです。三和分館も現在の場所で通常どおり開館しております。

委員：本年度は設計だけで、実際に移動とかの動きがおこるのはいつぐらいになりますか。

事務局：今現在、文化財収蔵庫になっておりますので、そちらの中に入っている文化財を他の場所に移していただき中を空にしてから、改修しその間に三和分館を臨時休館にし

て本などの持って行く荷物を作り、引っ越しをして、ならべて開館が再来年の3月の終わり頃になります。

委員：設計の状況に対しての意見というのは、今分館に設置されている意見箱に入ってものを集約されるとうことですね。

事務局：そうです。おそらく、こんなことだできればいいなという意見があると思いますが、入れられた意見を参考にさせて頂くということになりますので、入れて頂いた意見が全て反映されてできますということには中々ならないと思いますが。

地元の方に自分たちの図書館がこんな図書館になったらいいなというような、ご意見を頂き、それをできるだけ反映した状況にできるようご意見箱を設置させていただいております。来館者との会話のなかで、職員も色々なヒントなども頂いているようですので、できるだけ地元の方に末永く愛していただくことができる施設になるようにしていきたいと思っております。

委員：この図書館を作るときは策定委員会とかがあり、いろいろ図書館のことを学んで、こういう設計図なので、ああいうものがあつた方がいいのではないかというような勉強会をしながら市民と一緒に作っていく場があつたと思うのですが。そういうものは、これだけ先の話であれば、なおさら入れやすいと思うのですが、そういう場はないのですか。

事務局：今回の三和分館の移転については、そういう場を作つてということまではなかなか。

委員：ご意見箱はありますが、夢物語はそれなりに入れられても具体的なものがあつて、これならば、これのほうがいいのではないかと、とうことは市民としても意見を言いやすいと考えるのですが。夢物語の中で漠然と意見を言うのではなく、こういう条件の中で、できるだけより良く活かすにはどうすればいいのかという市民の知恵も取り入れてもらうような方向がとれないのかとも思うのですが。

委員：今の場所は、ほっこりできるという話がありましたが、そういうデザインをもし目指すのであれば、一旦設計が終わつた段階で、パースなりをどこかに展示するなどし、その機会に意見を伺うということをして1回やったほうがいいのではないかとと思うのですが。具体的なイメージがでてからということではいかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見として聞かせていただきます。できるできないは時間的なこともあります。おっしゃっている意味はよくわかっておりますので。

委員：ぜひご検討いただけるようお願いいたします。

<閉会挨拶>